

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会

川崎町地域包括支援センタープランナー採用試験実施要領

川崎町社会福祉協議会では、川崎町地域包括支援センター運営業務を行っています。これに伴い、高齢者の自立支援を目的とした介護予防ケアマネジメント業務のプランナー（嘱託職員）を次の要領で募集します。

1 職種及び採用予定人数

| | |
|-------------|------|
| プランナー（嘱託職員） | 数名程度 |
|-------------|------|

2 受験資格（次の条件をすべて満たすこと）

- （1）昭和30年6月30日以降に生まれた人
- （2）介護支援専門員（ケアマネジャー）または看護師・保健師・社会福祉士等の資格があり、パソコン操作を行える者
- （3）普通自動車運転免許資格を有する者

3 試験の日程及び会場

| | |
|------|---|
| 日時 | 随時 |
| 試験内容 | ○面接試験 主として人物としての個別面接による試験 |
| 会場 | 川崎町総合福祉センター（川崎町大字田原804番地） JR 豊前川崎駅から徒歩約15分 |
| 合格発表 | 随時 |

4 申込手続き

- （1）受付期間 随時
- （2）提出書類
 - ①履歴書（市販のもの）、職務経歴書（職務経歴のあるもの。様式自由。）
 - ②ハローワーク紹介状
 - ③110円切手を貼った返信用封筒の表に送付先の住所及び氏名を明記したもの
- （3）申込方法
下記申込先に持参又は郵送してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「プランナー採用試験申込」と朱書きしてください。

5 勤務場所

川崎町地域包括支援センターでプランナー業務に従事する。

6 採用予定日 採用試験時にお伝えします。

7 勤務条件


- 基本賃金 205,000円（4年目以降昇給）⇒週5日の場合
※この他に、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当（賞与年2回）、が支給されます。
- 勤務時間 週5日（午前8:30～午後5:00）
- 休暇 年次有給休暇のほか、夏期休暇などの特別休暇があります。
- 福利厚生 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

※ 勤務形態については、上記の他パートタイム等要相談可

8 合格から採用まで

- 免許・資格書等の写しを提出していただきます。
なお、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

9 問合せ先

| | |
|--|---|
| 社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（職員採用担当） 〒827-0004 田川郡川崎町大字田原804番地 （川崎町総合福祉センター内） TEL0947-72-5244 FAX0947-72-5242 |  |
|--|---|

高齢者の暮らしを支える

“有意義” “大切” な仕事です